

# 一管区水路通報第6号

平成30年2月16日

第一管区海上保安本部

第80項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第81項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第82項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第83項	北海道南岸	十勝港	掘下げ作業(期間延長)
第84項	北海道南岸	十勝港北東方	照明弾発射訓練
第85項	北海道南岸	釧路港南南西方(厚内付近)	灯付浮標交換作業
第86項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第87項	北海道西岸	野寒布岬付近	救難訓練
第88項	北海道西岸	留萌港	灯台倒壊等
第89項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第90項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

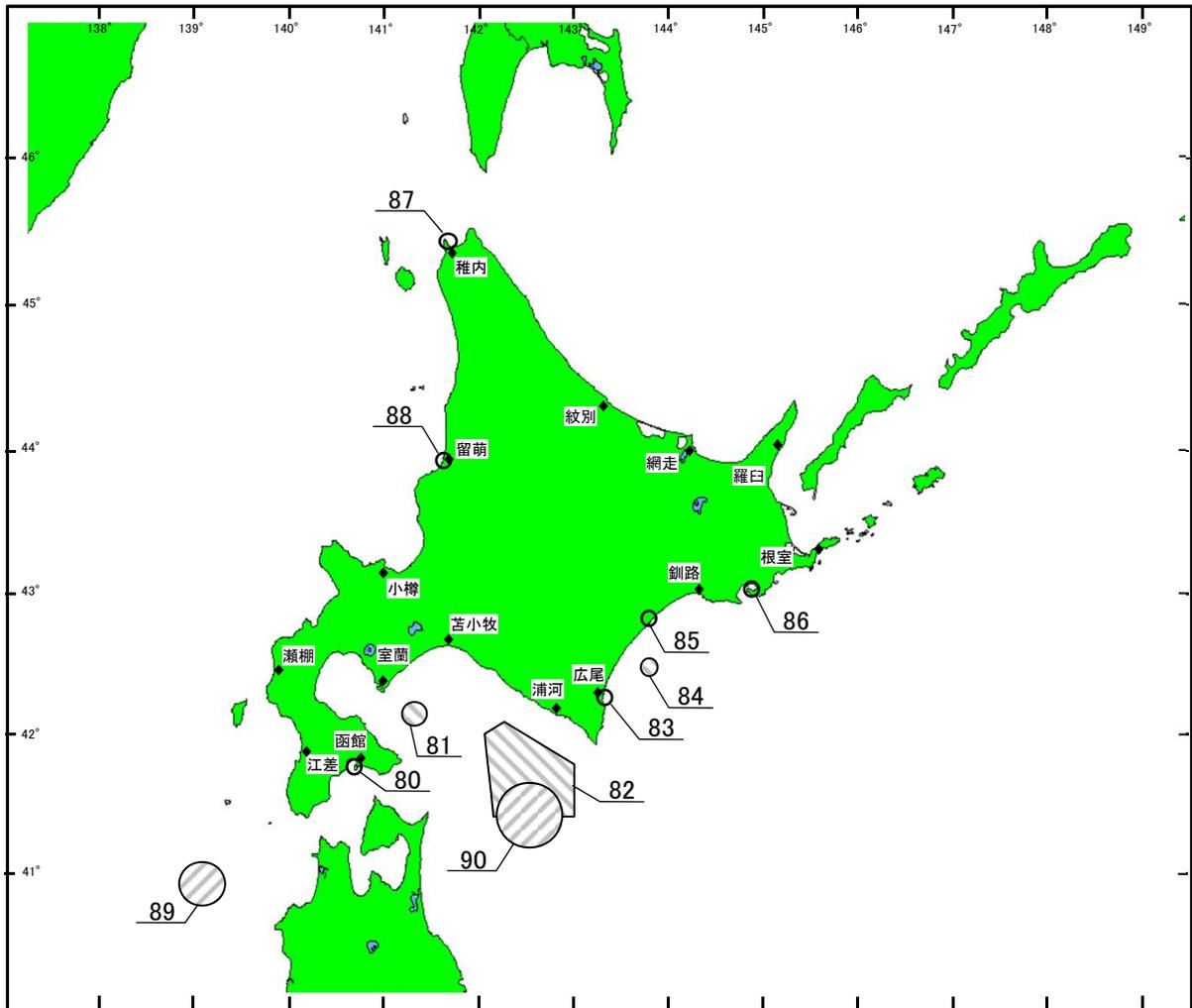
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	80、81、82、84、86、87、 89、90
航路標識関係	-----	85、88
港湾施設関係	-----	83

30年80項 北海道南岸 - 函館港、第5区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

- 期 間 平成30年3月8日、13日、22日 0930～1230
- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-48-44N 140-42-13E (岸線上)
  - (2) 41-48-49N 140-42-08E
  - (3) 41-48-51N 140-42-11E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
訓練区域は、赤旗付浮標及び灯付浮標で標示

海 図 W 6

出 所 函館港長



30年81項 北海道南岸 - 恵山岬北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

- 期 間 平成30年2月25日 (予備日 2月26日、28日)  
0930～1030
- 区 域 42-08.5N 141-18.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
照明弾の発射が併せて行われる

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

出 所 室蘭海上保安部



30年82項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

- 期 間 平成30年3月1日～30日 (土、日曜日及び祝日を除く)  
0800～1700
- 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-43-09N 142-59-46E
  - (2) 41-20-10N 142-59-46E
  - (3) 41-20-10N 142-07-47E
  - (4) 41-59-09N 142-03-47E
  - (5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

出 所 防衛省防衛政策局



30年83項 北海道南岸 - 十勝港 掘下げ作業(期間延長)

一管区水路通報29年49号836項削除

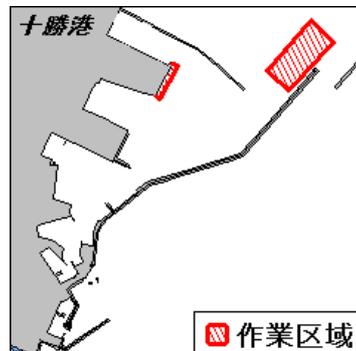
下記区域で、スパッド式起重機船による掘下げ作業が実施されている。

- 期 間 平成30年1月4日～3月26日 日出～日没
- 区 域
- 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
    - (1) 42-18-22.0N 143-20-49.0E
    - (2) 42-18-16.0N 143-20-57.0E
    - (3) 42-18-03.0N 143-20-41.0E
    - (4) 42-18-08.0N 143-20-33.0E
  - 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
    - (5) 42-18-10.1N 143-19-58.6E (岸線上)
    - (6) 42-18-09.4N 143-20-00.7E
    - (7) 42-18-00.6N 143-19-54.5E
    - (8) 42-18-01.2N 143-19-52.6E (岸線上)

備 考 汚濁防止膜展張  
警戒船配備

海 図 W 3 5

出 所 広尾海上保安署



30年84項 北海道南岸 - 十勝港北東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 平成30年2月22日 1000～1200  
(予備日 2月24日 1000～1200)

区 域 42-30N 143-45E  
を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W1032 - JP1032

出 所 広尾海上保安署



30年85項 北海道南岸 - 釧路港南南西方(厚内付近) 灯付浮標交換作業

一管区水路通報29年36号630項関連

下記区域で、起重機船及び潜水士による灯付浮標交換作業が実施されている。

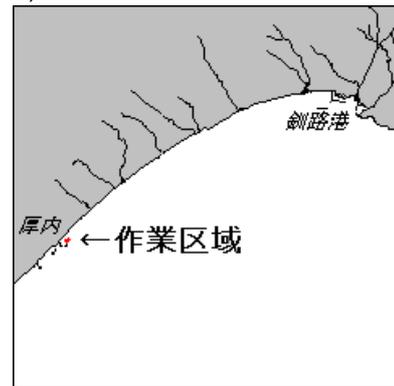
期 間 平成29年9月5日～平成30年2月28日 日出～日没30分前

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 42-48.0N 143-49.6E  
(2) 42-47.8N 143-49.5E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1032 - JP1032

出 所 広尾海上保安署



30年86項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年2月19日、26日 0930～1130

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
- (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
- (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
- (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



30年87項 北海道西岸 - 野寒布岬付近 救難訓練

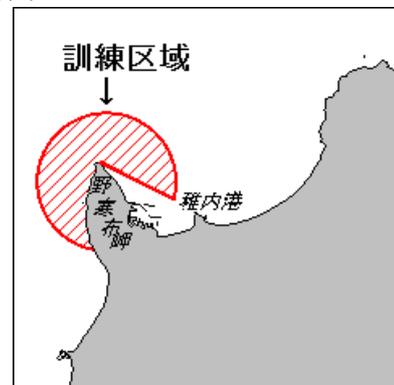
下記区域で、航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成30年2月23日 0800～1700

区 域 45-26-08N 141-39-18E  
を中心とする半径3海里の円内  
(稚内港内を除く)

海 図 W1040

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



30年88項 北海道西岸 - 留萌港 灯台倒壊等  
 一管区水路通報30年2号38項関連  
 下記位置の留萌港西防波堤南灯台は倒壊し、仮灯が灯質不規則と  
 なっている。

位置 43-57.8N 141-37.4N  
 海図 W1046  
 参考書誌 411 0560番  
 出所 留萌海上保安部



30年89項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃が実施される。  
 期間 平成30年3月13日、14日（予備日 3月15日）0900～1700  
 区域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内  
 海図 W43  
 出所 防衛省海上幕僚監部



30年90項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃が実施される。  
 期間 平成30年3月13日、14日（予備日 3月15日）0900～1700  
 区域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内  
 海図 W43  
 出所 防衛省海上幕僚監部

